

「令和 8 年度口腔教室事業業務委託 審査基準」

審査項目		配点
1) 実績	口腔教室や介護予防全般についての実績があるか	各 5 点
	口腔機能に関してだけでなく、附随した健康維持改善のための講義や指導の実績があるか	
2) 資格	従事者が本事業の趣旨や目的を十分理解していると考えられるか	各 5 点
	指導するうえで十分な資格を持っていると考えられるか	
	従事者への指導、教育等がなされているか	
3) 配布資料	イラストなどを用いて、分かりやすく作られているか	各 5 点
	興味が持てるような構成となっているか	
4) 安全管理	事故を未然に防ぐための具体的な方策があるか	各 5 点
	事故発生時における現場従事者の行動について、具体的かつ明確な体制が整っているか	
	個人情報の管理について具体的な方策があるか	
5) プログラム	目的に沿ったプログラム内容となっているか	各 10 点
	生活習慣に取り入れやすい等、自宅においても活用・継続できるような工夫があるか	
	口腔機能に関してだけでなく、その他の健康維持や増進に繋がるような講義等を織り交ぜているか	
6) 教室終了後 (自発的な継続)の取り組み	自発的に継続していくことが重要であるという認識が従事者にあるか	各 5 点
	自発的な継続に繋げるための具体的な取り組みはあるか	
	教室終了後も自主グループに対してフォローアップを行う等、事業者独自の取り組みはあるか	
見積金額	提案内容に照らし、見積金額は妥当か	5 点
合 計		100 点満点